

広報 No.816

いわない4

2024(令和6年)

編集・発行
岩内町総務課



第一中学校卒業式

- ★町政執行方針、教育行政執行方針
- ★「岩内町史」続編の刊行に向けて
- ★海水浴場名称募集・民謡魂観覧者募集
- ★春の全道火災予防運動

- 2～12
- 13
- 14
- 15

- ★くらしのガイド 16～22
- ★母子健康包括支援センター&保健センターガイド 23
- ★戸籍の窓口 27

 マチイロ
広報紙をスマホなどで
閲覧できます



町政執行方針 (全文)

はじめに

令和6年第1回岩内町議会定例会に、新年度における岩内町各会計予算案を上程するにあたり、私の町政に臨む基本姿勢と令和6年度の主要な施策について申し上げます。

昨年10月に執行されました岩内町長選挙において、町民の皆様から多大なるご支持と温かいご支援を賜りまして、2期目の町政を担わせていただくことになりました。

ここに、心から感謝とお礼を申し上げますとともに、気持ちを新たに、岩内町の発展のため全力を傾注してまいります所存であります。

どうか、一層のご協力とご支援を賜りま

町政に臨む基本姿勢

本町の地域経済は、3年半のコロナ禍を乗り越え、社会経済活動の正常化に向けた動きが進む一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や労働者の確保問題などが相まって厳しい状況が続いております。

こうした中で、50年先のまちづくりを見据え、便利で快適な市街地形成や産業力の強化に向け、計画的な土地利用の誘導を図るため「岩内町立地適正化計画」の策定準備を進めてまいりましたが、本年度

末には完了予定であります。

この計画により、災害リスクを踏まえた防災まちづくりの視点から「道の駅」を含めた中心拠点の将来像を示し、民間投資も期待出来るものと考えております。

また、岩内港や道の駅、商店街、公共施設などが集積する中心市街地の将来あるべき姿と、そのための公共交通ネットワークとの連携、関連する「健康寿命延伸プラン」「産業振興プラン」などの主要計画との整合性を図ってまいります。

加えて、脱炭素社会の実現に向けた取り組みやデジタル・トランスフォーメーションといった社会変革への対応など、人口減少が進む中でも、地域が抱える様々な課題解決に向けて、知恵と工夫に富んだ新たな政策を展開してまいります。

このためには、町税や地方交付税の確保はもとより、国・北海道の補助制度や民間資金の活用、町有未利用地の売却に加え、企業版ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングなど新たな財源確保にも取り組んでまいります。

そして、次代を担う人づくりと高齢化社会に対応した施策を進め、子どもや若者、高齢者が活躍できる環境を創り、地域の活力向上につなげるよう全力を尽くしてまいります。

私は、あらゆる分野において未来を見据

え、地域の課題に積極的に取り組む決意のもと、岩内町総合振興計画の基本理念であります「健やかなまちづくり」の実現に向け、次の5つの大綱を柱とした町政運営を進めてまいります。

- ◎ 地域を支える人づくり
- ◎ 地域を支える医療・介護・福祉
- ◎ 地域を支える経済力
- ◎ 地域を支える安全・安心
- ◎ 岩内町セールスプランの推進

令和6年度の主要な施策

1 地域を支える人づくり

◎ 子育て支援対策

子育て支援対策につきましては、「第2期岩内町子ども・子育て支援事業計画」が最終年度となることから、これまで実施した各種施策の効果検証や保護者のニーズ調査を実施し、次期計画を策定してまいります。

また、「子ども家庭総合支援拠点」においては、子ども及び妊産婦の福祉に関する情報提供や、家庭等からの相談に応じた適切な指導、関係機関との連携による虐待防止への対応など必要な支援を実施してまいります。

さらに、全ての妊産婦や子育て世帯、子どもに対し、母子保健と児童福祉が一体となつて実情に応じた切れ目のない支援を行う「こども家庭センター」の設置に向けた準備を進めてまいります。

保育所につきましては、保護者や児童が

安心して利用できる施設運営に努め、特別な支援を必要とする児童に対する保育についても、個々の状況に即した保育の提供に努めてまいります。

地域子育て支援センターにつきましては、就学前児童とその保護者が気軽に集い、交流や情報交換できる場として、また、育児相談や一時預かりなどの支援を行う町の子育て拠点施設として、利用者のニーズに適切した施設運営を進めてまいります。



◎ 母子保健対策

母子保健対策につきましては、母子健康包括支援センターを拠点に、子育て世帯が安心して妊娠、出産、育児ができるよう、保健師や栄養士等による伴走型相談支援体制の充実と妊娠時及び出産時における経済的支援を行うてまいります。

妊産婦へのサポートとして、助産師等の訪問による骨盤・授乳ケアや子どもの発育・栄養チェック、里帰り出産時の産後ケアなど、専門職による産前・産後の切れ目のない支援を行い、安心して出産できる環境つ

くりに努めてまいります。

また、俱知安厚生病院産婦人科医師確保に対する支援や、妊産婦健診の受診費・通院交通費及び新生児の聴覚検査費に対する助成のほか、不妊に悩む方々の経済的負担を軽減するため、新たに不妊治療費に対する助成を実施してまいります。

子どもの予防接種につきましては、保護者に対する各種定期接種の周知に加え、子宮頸がん予防接種の奨励やインフルエンザ予防接種の助成を行い、感染症抑制対策を強化してまいります。

◎住民活動との連携・支援

住民活動の基盤となる町内会・自治会の活性化につきましては、町民目線での対話を重視するとともに、地域の実情や課題を共有する繋がりや交流の機会を創出してまいります。

そのため、モデル地区町内会における地域運営組織形成の実践に加え、町内会等活動を支援する集落支援員により、広く活動支援を展開するなど、引き続き、コミュニティ活動の自律的展開に向けた取り組みを進め、将来にわたる行政と地域が共に力を出し合う持続可能な地域づくりを目指してまいります。

◎地域間交流・国際交流の推進

地域間交流・国際交流の推進につきましては、岩宇4町村の連携による「岩宇子ども交流プログラム事業」を継続し、地域の特色ある自然環境や産業構造、異文化コミュニケーションなど、様々な体験学習や国際交流活動を提供してまいります。

また、岩内高校との連携強化につきましては、地元企業を知る機会や地域の課題についての探求活動の場などを通じて、生徒がこの地域を学ぶ機会や交流の場を創出してまいります。

◎地域おこし協力隊・地域活性化起業人の活用

地域おこし協力隊につきましては、高齢者の見守り支援や地域ブランド・地場産品の生産など、自身の能力を活かし地域の活性化に向けた活動を実践しております。

本年度も新たな隊員を募集しながら、地域外からの多様な価値観や新たな視点を持った人材の定住・定着を促し、地域創生・活性化の推進に取り組んでまいります。地域活性化起業人の活用につきましては、民間企業において培った専門知識・知見等を活かし、引き続き地域の魅力や価値の向上に繋がる振興策に取り組んでまいります。



◎移住促進対策

移住促進対策につきましては、首都圏で開催される移住相談会への出展やふるさと回帰支援センター内に移住者向け情報冊子を配架し情報発信するほか、移住者同士のつながりや情報共有を図るため、オン

ラインによる移住相談会や移住希望者マッチングサイトを通じて、移住者・定住者支援を実施してまいります。

また、これまで実施してきている新築・中古住宅の取得助成に加え、本年度は新たに奨学金返還支援事業を制度化し、地元への定住やUターンによる就職等を検討する若者の後押しとなるよう支援してまいります。

◎関係人口の創出・拡大

関係人口の創出・拡大につきましては、地域と多様に関わる関係人口の創出・拡大に向けて、岩内町との関わりへの想いの深い方、すなわち「岩内ファン」を増やす取り組みを継続してまいります。

特に、岩内観光大使である東京ふる里岩内会や大相撲の一山本関など、様々な舞台上で活躍されている岩内町と縁のある方々との関係性を深め、本町の地域創生に係る理解者・応援者になっていただけるよう、様々な機会を通じて岩内町の情報や魅力を発信し、積極的な交流活動により関係人口との繋がりを深めてまいります。

◎教育・文化の振興対策

教育の推進につきましては、家庭・学校・地域等で人々が行うあらゆる生涯学習において、一人ひとりの豊かで幸せな人生と社会の持続的な発展に向けて、学習機会の提供と支援に努めてまいります。

また、次代を担う子どもたちが将来の予測が困難な時代に、未来に向けて自らが社会の創り手となり、持続可能な社会を維持・発展させていく人材を育成するため、

地域社会が一体となって子どもたちの成長を支える環境づくりを進めるとともに、町民一人ひとりが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられるよう、教育施策の充実に努めてまいります。

義務教育学校の建設につきましては、昨年度より着手いたしました建築主体、電気設備、機械設備の各種工事を引き続き取り進めることにも、本年度より外構工事に着手し、令和8年4月の開校を目指してまいります。

新たな岩内町史につきましては、編さん作業に引き続き取り組んでまいります。

また、本年は岩内大火から70周年の大きな節目の年となることから記念式典の開催をはじめ、様々な関連事業を実施してまいります。

2 地域を支える医療・介護・福祉

◎地域医療の確保対策

岩宇地域の中核病院としての役割を担う岩内協会病院につきましては、24時間365日の救急医療や小児医療など、地域医療サービスを維持するため病院運営に必要な体制確保に対し、岩宇4町村が一体となって支援に努めてまいります。

特に医師確保につきましては、国や北海道、関係機関に対して地域特性と実情を伝えながら、要請活動を粘り強く行ってまいります。

また、在宅当番医制につきましては、岩内協会病院へ委託することとし、岩内古宇郡医師会と連携しながら、持続可能な医

療体制の構築に努めてまいります。

俱知安厚生病院につきましては、分娩可能な産婦人科の維持及び救急搬送受け入れの体制確保への支援を継続するとともに、施設改築整備事業に対する応分の負担を行ってまいります。

◎健康づくり対策

健康づくり対策につきましては、町民全体の健康づくりの指針である「岩内町健康寿命延伸プラン」に掲げる「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」の実現を目指し、町民一人ひとりの健康意識の醸成を促すため、食生活の改善や運動の習慣化など健康に関する行動変容を推し進めるためのインセンティブとして健康ポイントの導入を検討し、併せて特定健診やがん検診の受け皿を拡大し、積極的な受診勧奨を行ってまいります。

国民健康保険被保険者の特定健診受診率向上につきましては、受診率の低い重点年齢者に対する自己負担額の無料化や、未受診者への効果的な勧奨を実施してまいります。

また、集団健診の結果説明会等を通して、疾病の早期発見と早期治療を促すなど、糖尿病をはじめとする生活習慣病の発症予防・重症化予防に取り組んでまいります。

特に、高齢者につきましては、インフルエンザや肺炎球菌の予防接種を助成するほか、生活機能向上に向け、後期高齢者歯科健診やフレイル健診の結果を活用し、栄養や筋力低下の状態に応じた保健指導を行ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策につきま

しては、令和5年度末で特例臨時接種が終了となり、令和6年度から定期接種の位置付けとなることから、岩内古宇郡医師会など関係機関と連携し、65歳以上の高齢者等重症化リスクの高い方に対するワクチン接種の助成に取り組んでまいります。

◎地域福祉対策

地域福祉の推進につきましては、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らし続けられるよう、地域共生社会の実現に向けた取り組みを進めてまいります。

そのため、地域福祉における重要な役割を担う岩内町社会福祉協議会や各地区の民生委員・児童委員、ボランティア団体などと連携し、高齢者の安否確認や除排雪サービス、見守りといった地域での支え合い活動を支援してまいります。

◎高齢者福祉対策

高齢者が住み慣れた本町で自分らしく安心して暮らし続けるには、地域包括ケアシステムの確立が重要となります。

そのため、医療・介護・介護予防など様々なサービスを切れ目なく一体的に利用できるよう、町や地域包括支援センターが地域医療機関や各介護事業所と連携し、高齢者の自立支援・重度化防止などに取り組んでまいります。

また、高齢期をより充実したものにするため、高齢者がいきがいを持って生涯にわたるよう、元気に活躍し続けられるよう、医療・介護との連携づくりを進めながら、健康寿命延伸に向けて取り組んでまいります。



◎障がい者（児）福祉対策

障がい者（児）福祉対策につきましては、「岩内町障害者計画」及び「第7期岩内町障害福祉計画」、「第3期岩内町障害児福祉計画」に基づき、住み慣れた地域で誰もが自立した生活を送ることができるよう、障がい福祉サービス等の確保を図ってまいります。

そのため、岩宇地区自立支援協議会を中心に、地域の課題解決や各種事業が適切に提供される支援体制の充実に努めてまいります。

また、手話言語条例について、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の理念や、関係団体からの要請を踏まえ、岩宇4町村で歩調を合わせて、早期の制定を目指してまいります。

岩宇地区相談支援センターにつきましては、様々な障がいのある方に対する相談支援体制を確保し、各種サービスが総合的かつ効率的に提供されるよう、利用調整や権利擁護を図ってまいります。

◎国民健康保険特別会計の基盤強化

国民健康保険特別会計につきましては、被保険者の年齢構成が高いことから医療費水準が高く、一方で所得水準が比較的低いなどの構造的な問題から、厳しい財政見直しとなっております。

そのため、保険税につきましては、北海道における統一保険税率を見据え、賦課方式を所得割・均等割・平等割の3方式とするよう、資産割の廃止に向けて段階的に税率を見直ししながら、財政運営に必要な税収を確保するとともに、重症化予防のための効果的な保健事業の展開や、ジェネリック医薬品の使用促進等による医療費の適正化に取り組んでまいります。

保険税の収納率向上対策につきましては、被保険者間の公平性の観点から、個々の納付状況に応じ、短期被保険者証等の交付や、給与・預金などの滞納処分に取り組むことで、滞納の解消と収納率の向上に努めてまいります。

◎介護保険特別会計の運営

第9期介護保険事業計画の初年度となる本年度は、これまでの取り組みを継承しながら、計画の基本方針である地域包括ケアシステムの確立に向けた体制づくりや、昨年制定された「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」により、今後、国及び北海道が策定する認知症施策推進計画を勘案しながら、本町の実情に応じた認知症施策を進めてまいります。

また、町内各事業所において介護職の担い手不足などにより、人材確保が喫緊の課題となつていくことから、各事業所の実情も踏

まえ介護職員への研修費の助成支援など、安定的なサービス提供につながるよう、人材確保に向けた取り組みを実施してまいります。

◎後期高齢者医療特別会計の運営

後期高齢者医療特別会計につきましては、北海道後期高齢者医療広域連合と連携を図りながら、申請受付等の事務を適正に実施してまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取り組むため、保健師や栄養士等の専門職を配置し、介護支援専門員等と連携しながら、個々の状態に応じた疾病予防や重症化予防、生活機能の改善に努めてまいります。

3 地域を支える経済力

◎観光振興対策

観光振興につきましては、地域の強みである自然、歴史・文化、食など、魅力ある資源を組み合わせ、ストーリー性を持たせた観光を目指すとともに、地域活性化起業人の活用による情報発信や、観光デジタルマップなどのコンテンツの充実など、観光DXを推進してまいります。

道の駅いわないにつきましては、将来的な再開発を見据え、各道の駅の視察や分析を進めており、道の駅検討会で議論を進めてまいります。

円山エリアにつきましては、いわない温泉への注目度が高まっていることから、引き続き「円山連携会議」を中心に観光事業者と連携しながら、いわない温泉のブランディングやリゾート開発を推進してまいります。

また、夏季の賑わい創出に向けた取り組みとして海水浴場の開設を目指し、海辺の新たな交流拠点づくりを進めてまいります。

◎漁業振興対策

漁業の振興につきましては、これまで行ってきたサケやニシンなどの「種苗放流事業」など、水産資源の増大対策やウニ、アワビの育成場となる藻場の造成を継続して取り組んでまいります。

また、後志南部海域の漁業に共通する課題に対応するため、町村や漁業協同組合の連携組織である後志南部地域ニシン資源対策協議会や南後志広域水産業再生委員会の活動を推進してまいります。

さらに、カキ養殖事業などの岩内郡漁業協同組合の取り組みに対し、積極的な支援を行い、漁業所得の向上と漁業生産の基盤となる水産資源の維持増大が図られるよう努めてまいります。

◎農林業振興対策

農業の振興につきましては、「多面的機能支払交付金事業」「中山間地域等直接支払交付金事業」「畜産振興事業」を引き続き実施するとともに、産業振興につながる地域資源を活かした観光地域づくりとの連携に努めてまいります。

農業経営支援につきましては、国の政策動向を注視しつつ、各種制度の適正な活用を促進するため、農業者への周知徹底と実施主体である岩内町農業再生協議会への支援を行い、事業の円滑な実施を図ってまいります。

また、有害鳥獣による被害の防止対策

につきましては、増加傾向にあるヒゲマヤエゾシカ、アライグマなどの駆除に関し、岩宇4町村及び関係者と連携を強化するとともに岩内町鳥獣被害防止対策協議会への支援を継続して行い、農業被害の抑制に努めてまいります。

◎商工労働対策

商工業の振興につきましては、岩内商工会議所等と連携し、地元企業への各種補助制度の情報提供や相談、申請支援に取り組んでまいります。

エネルギー価格や物価高騰への対策につきましては、国や北海道が行う経済対策の動向を注視するとともに、本年度も全世界への電気料等高騰支援特別給付金事業を実施してまいります。

労働対策につきましては、季節移動労働者援護相談指導員による支援体制や、岩内地域人材開発センターでの資格取得に向けた支援のほか、南しりべし季節労働者通年雇用促進協議会による季節労働者の通年雇用の推進に努めてまいります。

また、未来に向けて力強い産業基盤を構築していくために、新たな産業の創出や産業間連携の推進など、経済的視点に立った「稼ぐ力」の養成に向け、産業振興プランを策定いたします。

◎地域ブランドの確立

地域ブランドの確立につきましては、令和3年度に着手した、ホップ、ホワイトアスパラガス、酒米の栽培を継続し、持続可能な体制づくりを強化しながら、地域の強みを活かしたブランド価値の創造に努めて

まいります。

トラウトサーモンにつきましては、食と観光をリードする海の町にふさわしい特産物として、岩内港内での海中養殖試験の継続や、陸上中間養殖試験施設の完成を目指すなど、実証試験を通じて本町における生産や流通の可能性を探ってまいります。



◎地場産業に対する技術サポート

食品製造業に対する技術サポートにつきましては、地場産品の安全・安心確保のための保存試験や微生物検査などを実施するほか、「いわない食品工業研究会」と連携し、専門家による商品開発や流通に関する学習会の開催などに引き続き取り組んでまいります。

水産加工業につきましては、北海道立総合研究機構中央水産試験場や食品加工研究センターなどと連携し、前浜原料活用の可能性検証や付加価値の高い商品開発など、経営安定化に向けた企業支援を継続してまいります。

◎ 深層水事業による地場産業支援対策

深層水事業による地場産業支援対策につきましては、各種産業への波及効果が期待されるトラウトサーモン養殖の推進に向け、海面養殖後のトラウトサーモンを使う陸上養殖試験を実施し、深層水による出荷調整の可能性などを引き続き検証してまいります。

さらに、ナマコ資源の安定化に向けては、東海大学との連携による種苗生産や海面における育成試験、放流場所周辺での資源量追跡調査などを継続し、生産・育成技術の確立を目指してまいります。

深層水事業特別会計につきましては、深層水の品質管理や安定供給のための脱塩装置や分水設備などの適正な保守整備を実施するほか、深層水まつりの開催や休日開館、深層水だよりの発行などを通じ、利用の拡大に努めてまいります。

◎ 企業誘致の推進

企業誘致につきましては、企業訪問活動の展開を中心に、海洋深層水などの地域資源、後志自動車道の共和ICの将来的な開通を見据えた優位性や各種支援制度を情報発信しながら、企業立地の促進に努めてまいります。

また、トラウトサーモン養殖実証試験を通じて、国内大手水産養殖会社の企業進出に向けた支援や連携を強化してまいります。

4 地域を支える安全・安心

◎ 地域防災対策

地域における防災力の強化につきまして

は、台風や地震など多発化・大規模化する有事に備え、実践的な防災訓練や防災出前講座などを通じて、防災・減災意識の向上を図るとともに、自助・共助・公助による取組を強化し、安全・安心な暮らしの確保に努めてまいります。

避難所につきましては、円滑な開設・運営のため、計画的に防災資機材や非常用備蓄品の充実を図るとともに、各種研修会による防災従事者の技術向上に努めてまいります。

災害時の避難行動要支援者への対策につきましては、対象者名簿の整理を継続し、福祉部局や関係機関及び町内会・自治会との連携を強化し、引き続き対象者ごとの避難計画（個別計画）の策定作業を進めてまいります。



◎ 原子力発電所等安全対策

原子力発電所につきましては、原子力規制委員会による新規制基準適合性審査が行われており、事業者においては様々な安全対策の実施・検討を進めているところで

あります。

町といたしましても、泊発電所の安全・安心の確保は最優先事項であり、引き続き国の審査状況を注視するとともに、事業者に対しては、より一層の安全・安心の確保が図られるよう万全の対策を強く求めてまいります。

原子力防災対策における「泊発電所周辺地域原子力防災計画」につきましては、原子力災害対策指針及び北海道地域防災計画（原子力防災計画編）の見直しに沿って改訂してまいります。

原子力防災訓練につきましては、様々な複合災害を想定し、いついかなる状況においても的確に対応できるよう、北海道及び関係市町村等と連携して実施してまいります。

◎ 暮らしの安全対策

町内会・自治会等が管理する防犯街路灯につきましては、LED灯の設置費と電灯料に対する補助を行い負担軽減を図るとともに、地域の犯罪抑止を目的とした防犯カメラにつきましては、補助制度を継続し安全・安心に暮らせる地域づくりを推進してまいります。

消費者対策につきましては、巧妙化する特殊詐欺の被害防止が喫緊の課題であることから、引き続き岩内警察署、岩内消費生活相談センター、岩内消費者協会、岩内地方防犯協会などと連携し、消費生活に関する啓発活動に努めてまいります。

◎ 環境生活対策

ごみ対策につきましては、今後も一層のごみの減量化、資源化に取り組むとともに、

多様化する分別収集の課題整理に努めながら、引き続き収集体制の効率的な実施方法を検討してまいります。

また、ごみ出し通知や分別ガイドなどをスマートフォンで確認できる分別促進アプリケーションの普及や啓発により利用者の拡大を図ってまいります。

不法投棄につきましては、巡視と迅速な対応、啓発活動等に加え、関係機関と連携し、対策の充実・強化を図ってまいります。

霊苑・墓地の管理につきましては、適切な管理運営に努めるとともに、合葬墓の整備につきましては、関係者との協議結果等をもとに、時期や規模などの具体的整備内容の検討に着手いたします。



◎ ゼロカーボンの推進

（再生可能エネルギーの推進）

ゼロカーボンの推進につきましては、国の2050年脱炭素社会の実現に貢献するとともに、本町の地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に寄与する施策として取り組んでまいります。

そのため、本年度は、地域に根ざした再生可能エネルギー導入等を計画的・段階的に進める新たな戦略となる「岩内町ゼロカーボンビジョン」の策定後に、ゼロカーボンシティ宣言の表明を予定しており、地域住民や事業者との連携・協力による脱

炭素社会の実現に向けた取り組みを推進してまいります。

また、昨年度策定した「岩内町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、町の事務事業における温室効果ガスの削減に積極的に取り組み、地域住民の意識の醸成に努めてまいります。

再生可能エネルギーの主力電源化の切り札とされる洋上風力発電につきましては、「岩宇・南後志地区洋上風力発電導入推進組合」の構成町村の一員として、広域連携による「促進区域」の指定に向けて地域関係者の理解促進を図れるように努めてまいります。

◎広域交通アクセスの整備

広域交通アクセスにつきましては、後志自動車道の共和ICを含む俱知安余市道路の工事が着実に進捗しており、一日も早い完成と岩内共和道路との接続、さらには黒松内までの早期事業化などの実現に向けた要望活動を関係機関と連携しながら取り組んでまいります。

また、北海道新幹線の新函館北斗・札幌間の早期完成、二次交通アクセス網の整備・充実等につきましても、関係機関と連携しながら要望活動に取り組んでまいります。

◎地域公共交通の確保

ノッタライン及び円山地域乗合タクシーにつきましては、全体的なバランスや安全面を考慮した運行ルートの確保に努めながら、引き続き地域住民の利便性や交通手段をもたない高齢者等の外出機会が確保

されるよう、持続可能な運行に努めてまいります。

また、運転免許証の自主返納者に対する町内循環交通の共通利用券の交付を継続するとともに、ICカード決済導入事業に着手し利便性向上を図り、新規利用者の開拓及び利用促進に取り組んでまいります。

広域的な地域公共交通の確保につきましては、北海道後志地域公共交通活性化協議会が策定した「北海道後志地域公共交通計画」により、地域住民の生活や地域の観光などを支える持続可能な移動手段の確保に努めてまいります。

乗合バス路線につきましては、バス事業者や沿線自治体との連携・協議を重ねながら、路線の維持・確保等に係る必要な支援や対応について検討してまいります。



◎道路網の整備

町道整備事業につきましては、安全・安心対策として「岩内町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、老朽化が進んでいる公園橋の補修事業に着手するとともに、摩耗や凍上等により損傷したその他町道においても舗装補修等の工事を実施してまいります。

◎除排雪対策

除排雪対策につきましては、直営と委託業務を併用した除雪体制を維持し、降雪時における除雪及び堆雪状況に応じた排雪を適切に実施してまいります。

流雪溝につきましては、施設の老朽化が進んでいることから、部分的な修繕を行うなど適切な保守管理を実施するとともに、地域住民のご協力をいただきながら、流雪溝監視制御システム等による効果的な運用を図り、冬期における安全・安心な生活環境を確保するよう努めてまいります。

◎普通河川の維持管理

普通河川の維持管理につきましては、近年、頻発する大雨に伴う自然災害に備え、運上屋川の河道を確保するための浚渫のほか、護岸補修工事を実施してまいります。

◎港湾・海岸事業

地方港湾「岩内港」につきましては、港湾の機能を確保するため、老朽化した物揚場の改良工事を実施するとともに、港湾の適切な維持管理に努めてまいります。

臨海部土地造成事業につきましては、「岩内港工業団地用地分譲要領」等の啓発に加え、高規格道路の整備による広域交通アクセス向上の優位性について、製造・物流関連企業にPRして土地売却を促進し、昨年度策定した経営戦略に基づき経営の健全化を図ってまいります。

海岸保全事業につきましては、「岩内町海岸保全施設長寿命化計画」に基づき、御崎地区の海岸保全施設の維持管理に努めてまいります。

◎都市計画

都市計画につきましては、将来にわたる便利で快適な市街地形成や産業力の強化に向け、計画的な土地利用の誘導を図ってまいります。

現在、進めております「岩内町都市計画マスタープラン」の見直し及び「岩内町立地適正化計画」の策定につきましては、最終年度としての計画のとりまとめを行ってまいります。

◎公園事業

各都市公園につきましては、「岩内町都市公園施設長寿命化計画」に基づき、いわゆるリゾートパークの老朽化した炊事棟やトイレ棟及び照明施設を更新するなど、利用者が安全かつ快適に過ごすことができるよう適切な維持管理に努めてまいります。

風致公園「含翠園」につきましては、植栽工事を行い地域の歴史的な文化財産として様々な活用を図るため、本年度はプレオープンと位置付け、利用者からのニーズ調査等を実施してまいります。



◎住宅・空き家対策

町営住宅につきましては、昨年度見直しを行った「岩内町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、長期的な維持管理と長寿命化による更新コストの削減及び、用途廃止予定団地の除却を計画的に進めてまいります。

また、町営住宅の公募につきましては、限られた空き住戸の効率的な活用を図りながら進めてまいります。

住宅使用料の滞納整理につきましては、納付の意思が認められない不誠実な滞納者に対し、町営住宅の明け渡しなどの法的措置を実施してまいります。

民間住宅につきましては、「岩内町住生活基本計画」に基づき、若年世帯や子育て世帯の戸建て住宅取得に対する支援を実施してまいります。

空き家問題につきましては、「岩内町空き家等対策計画」に基づき、地域資源として空き家の有効活用を図るため中古住宅の取得に対する支援を実施するとともに、地域住民の生活に深刻な影響を及ぼしている建物につきましては、法に基づく措置の実施に向け特定空き家の認定に取り組んでまいります。

健やかなまちづくりの

実現にあたって

◎行政運営の強化

財政運営につきましては、物価高騰や賃金上昇の影響により、歳出においては、施設維持管理費などの経常経費の増大が避けられない状況下ではありますが、子ども・

子育て支援の充実や自治体DXの推進による利便性向上などの行政サービスへの対応を進めてまいります。

歳入においては、行政運営の基本である「財政の安定化」を実現するため、ふるさと納税等の財源を有効に活用するほか、新たな歳入確保に取り組みとともに、町有財産の有効活用と未利用財産の処分等による自主財源の確保を積極的に実践してまいります。

町税の収納対策につきましては、現年度収入額の確保に努めるとともに、QRコード納付や本年から行うコンビニ納付など、納税方法の充実を図ってまいります。さらに、納期内納税者との均衡を図るため、滞納者及び誓約不履行者に対しては、給与や預金などの滞納処分に取り組みすることで、滞納額の圧縮を図り、自主財源である町税の確保に努めてまいります。

行政運営につきましては、複雑多様化する行政課題や住民ニーズに対応できる職員の育成に取り組むとともに、人材確保と組織体制の強化を図りながら、行政運営や行政サービスの向上に努めてまいります。

◎財源確保の取り組み

ふるさと納税につきましては、主力となる水産加工品や新たな発想による商品開発など魅力ある返礼品数が増えているものの、昨年度に制度改正された経費率の見直しによる影響が顕著に始まっており、経費率の抑制に向けた新たな仕組みづくりが喫緊の課題となっております。

返礼品による産業の活性化や町の情報発信のほか、重要な財源にもなることから、

引き続き寄附件数の多い関東エリアなどへの戦略的な情報発信の強化を進めてまいります。

企業版ふるさと納税につきましては、「第2期岩内町総合戦略」に掲げる事業の更なる推進を図るため、本町と縁のある町外企業への積極的なアプローチに努め、企業の皆様に検討、活用いただけるよう効果的な情報発信に取り組んでまいります。

また、ガバメントクラウドファンディングにつきましては、町が取り組むプロジェクトの内容や成果を町内外へ広くアピールすることで、町の魅力発信と応援して下さる方々の輪が広がるといった効果も期待されることから、共感・賛同が得られる事業選定に努めてまいります。



◎協働への情報の公開と共有化

協働のまちづくりにつきましては、住民と議会、行政がそれぞれの役割のもと情報共有し進めていくものであります。

そのため、行政が発信する「情報提供」と、住民が自ら提言し町政に関わる「住民参画」を両輪として推進していくことが重要であり、町広報紙やホームページ、S

NSなどの情報発信ツールを活用した町政情報の積極的な提供と併せ、「私の思い」や各施策に係るパブリックコメントの実施、町内会・自治会、各種団体をはじめとした多くの方々の声を聴く機会を確保するなど、行政と住民が気軽に対話できる環境づくりを推進してまいります。



◎デジタル化の推進

デジタル化の推進につきましては、町民の利便性向上に繋がる施策について、国「自治体DX推進計画」や「デジタル田園都市国家構想」を踏まえ、導入・検討を進めており、令和6年度においては、民間から派遣の専門的知見を有するデジタル専門人材の助言を引き続き取り入れながら、AIチャットボットやキャッシュレス決済など、当町に適した町民の利便性向上に繋がるデジタル技術活用施策の導入を進めるとともに、デジタル知識・技術向上に向けた職員研修を実施するなど、DXに向けた取り組みを進めてまいります。

マイナンバーカードにつきましては、IC

公営企業会計

1 水道事業会計

IT技術を活用した行政サービスのデジタル化に伴い、健康保険証としての利用をはじめ身近な場面での利用機会が拡充されることから、全ての町民の皆様が安全・安心なデジタル社会のメリットを実感してもらえよう、引き続き制度の周知と普及促進に取り組んでまいります。

◎SDGsの取り組み

持続可能な開発目標（SDGs）につきましては、世界的なテーマである「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、住民一人ひとりが主役となり達成に向けて行動することが求められております。

町では「岩内町総合振興計画」の基本施策毎にSDGsの目標を関連付けており、将来に向けて確実に前進するためには、町民、事業者と行政が連携して取り組むことが重要であることから、町内事業者等を対象としたセミナーの開催や、児童・生徒に向けた啓発活動を行い、SDGsの理念の普及に努めてまいります。



2 下水道事業会計

水道事業につきましては、安全・安心な水を安定的に供給するため、営業収益の確保と業務の効率化に努め、健全な経営を目指し、更なる努力を行ってまいります。

老朽化・耐震化対策につきましては、神社通りなどにおける配水管改修工事を実施するとともに、岩内町浄水場管理棟・ボイラー室棟の耐震改修工事及び沈殿池・過池棟の耐震改修に向けた実施設計を進めてまいります。

漏水対策につきましては、岩内町内一円を調査区域として実施し、漏水の早期発見に努めてまいります。

2 下水道事業会計

下水道事業につきましては、経営安定の要である接続率は50%を超えましたが、先行して事業を実施している事業体に比べ、依然として極端に低い状況となっております。

そのため、接続率向上に向けたPR活動や、対象者を絞った重点的な接続要請活動を継続して実施してまいります。

下水道の整備につきましては、本年度も引き続き整備区域拡大のため、東山・高台・宮園地区の一部において汚水管渠布設工事を実施してまいります。

岩内・共和下水道管理センターにつきましては、平成17年3月の供用開始から19年が経過し、設備機器の老朽化が進んでいることから、「岩内町下水道ストックマネジメ

ント計画」に基づき、機械設備・電気設備更新工事を実施してまいります。

下水道汚泥につきましては、有効利用の検証を行ってまいります。



むすび

以上、令和6年度の町政執行に対する私の基本姿勢と主要な施策について申し述べてまいりました。

行政運営には「迅速さ」が必要不可欠であり、スピード感と着実性、そしてタイミングを見計らった施策の展開こそが効果を最大限に発揮するポイントであると考えております。

1期目は、今後町が進むべき方向を示す羅針盤として「岩内町総合振興計画」を策定し、

岩内町総合振興計画

Economic, mental, physical, healthy town development.

2021-2030
TOWN IWANAI HOKKAIDO
北海道 岩内町

将来を見据えた種をまき、2期目では、町の新しいステージに向けた施策や各事業が緊密に繋がった有機的なまちづくりを実現するため、様々な動きを加速化させていく必要があります。

岩内町には、これまで幾多の困難を乗り越えてきた先人達のたゆまぬ努力と郷土愛により築き上げられてきた財産が多く存在しており、そして新たな価値を見だし、磨き上げていくのは今の時代を生きる私たちであります。

私は、この町がもつ潜在力を現実の力に変え、自信と誇りを持って後世に引き継ぐための努力を惜しまず、「健やかなまちづくり」が着実に深化するよう、気概をもって町政運営に臨んでまいります。

どうか、町民の皆様、そして議会の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。



教育行政執行方針 (全文)

はじめに

令和6年第1回岩内町議会定例会の開会にあたり、令和6年度教育行政執行方針を申し上げます。

現代は、少子化、人口減少や高齢化、国際情勢の不安定化、グローバル化・地球規模の課題などをはじめとする、変動性・不確実性・複雑性など、将来の予測が困難な時代を迎えております。

このような時代の中で、一人ひとりが自分の良さや可能性を認識することも、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く力を育成することや、生き甲斐を感じることのできる包摂的な社会の実現に向けた、生涯学習や社会教育の在り方が求められております。

教育委員会といたしましては、関係機関はもとより、学校・家庭・地域と、より一層連携を図り、教育環境の充実と向上に努め、教育行政の執行に全力で取り組んでまいります。

1 子育て支援について

幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる大切な時期であり、この時期に行われる教育・保育は大変重要であります。

未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えていくことができるよう、家庭、各施設、地域及び行政、それぞれが自らの役割を果たし、さらに効果的により広域的にその成果を挙げるため、それぞれの有機的な関係を築きあげることが求められていることから、各機関の連携を深めていく取り組みを進めてまいります。

また、さらなる子育て支援と子どもたちの健全育成に向け、安心して子育てができる環境づくりの充実を図ってまいります。

1. 保育と幼児教育の充実

子どもたちが健やかに成長することができる社会の実現を目指すことを基本理念とした「岩内町子ども・子育て支援事業計画（第2期）」に基づき、関連部署と連携を図り、保育と幼児教育を推進してまいります。

保育所の運営につきましては、子どもたちの健康や安全の確保を図り、毎日の生活や発達していく過程を見通した保育内容を実施することにも、保育環境を整え、生活の場としてふさわしい保育の提供と質の向上に努めてまいります。

また、家庭・地域との連携、幼保間や幼保小の連携・交流の深化・充実を図り、発達や学びの連続性を保つ連携を推進してまいります。

2. 地域子育て支援センターの運営

昨年4月に開所した地域子育て支援センター（愛称：あすばら）では、子育てをする保護者の孤立化を防止し、不安や悩みを気軽に相談できるよう、子育て世代の交流や保育士による育児相談、子育て情報発信などの取り組みを進めてまいります。

また、一時的に家庭での保育が困難となる場合や保護者の心理的、身体的負担を軽減するための一時預かり事業を引き続き実施するなど、子育て支援の充実に努めてまいります。

3. 放課後児童対策（学童保育所）の充実

学童保育所では、児童の放課後の安全確保と健全な育成を目的として、支援員の適正配置や環境整備などの充実を図り、安全・安心な事業運営を進めてまいります。

II 学校教育について

社会がどのように変化しようとも、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、新しいものをつくり出す創造力や自己肯定感を高め、そして、自ら考え、判断し、決定し、行動する「自律性」を育み、社会でしっかりと生きていく「社会に適應する力」の育成に努めてまいります。

また、未来に向けて自らが社会の創り手となり、課題解決などを通じて、持続可能な社会を維持・発展させていくことにも、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じ、地域や社会が幸せや豊かさを感じられる教育の在り方が求められております。

教育委員会は、その実現に向け、変化する時代に対応できる力の育成、豊かな心と健やかな体の育成、地域とともにある学校づくりの推進に向けて取り組んでまいります。

1. 義務教育学校の整備

小中一貫教育につきましては、小学校から中学校への連続した学びが確かなものとなるよう、小中学校9年間を通じた教育課程の編成と実施、乗り入れ指導の充実など、小中はもとより、中中、小小のつながりなど、地域の実情に応じた小中一貫教育の導入に向けた取り組みを推進してまいります。

義務教育学校につきましては、昨年度より着手いたしました建築主体、電気設備、機械設備の各種工事を引き続き取り進めるとともに、本年度より外構工事に着手してまいります。

また、「新たな学校整備に向けた開校準備委員会」をはじめとする各種検討会議の開催を通じて、開校に向けて必要な事項を調査・検討するなど、令和8年4月の開校に向けた準備を進めてまいります。



2. 変化する時代に対応できる力の育成

学力の育成につきましては、全国学力・学習状況調査における児童生徒の解答状況や、つまずきの分析を行い、成果と課題を明確にしながら、授業の創意工夫や家庭学習の定着、基本的な生活習慣の確立など、確かな学力の定着に努めてまいります。

また、児童生徒1人に1台ずつ配備しておりますタブレット型端末や一部の教科で導入しておりますデジタル教科書などを有効に活用するとともに、デジタルドリルを導入し全ての児童生徒の可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現する教育環境の充実を図り、先端技術の高度化に伴い到来する「Society 5.0時代」にふさわしい学校づくりを目指してまいります。

学習活動につきましては、複数教員の配置による習熟度別少人数指導や小学校での授業を支援する学習支援員の継続配置に加えて、新たに放課後や長期休業期間中の小学校での学習を支援するための放課後学習支援員を配置し、基礎学力の定着を図ってまいります。

外国語教育につきましては、グローバル化に対応した人材の育成等を図るため、児童生徒の英語発音力、コミュニケーション能力及び国際理解力の向上のため、外国語指導助手を配置するとともに、英語検定試験の受験料助成を継続し、受験機会の拡大と英語力及び学習意欲の向上を図ってまいります。

特別支援教育の推進につきましては、就学前における早期からの相談・支援や将来を見据えた引き継ぎが円滑に行えるよう、特別支援教育コーディネーターを中心に、関係機関と連携・情報共有ができる環境づくりを支援してまいります。

3. 豊かな心と健やかな体の育成

児童生徒が互いを尊重し、個性の伸長を図りながら、基本的な倫理観や規範意識を身に付け、自らの生き方を主体的に考えることができる力を育むとともに、学校生活が有意義で興味深く、充実したものであることが重要であります。

このため、自他の持つている良さを大切に、思いやりの心を育んでいけるよう、道徳教育の充実を図るとともに、読書、ボランティア活動などあらゆる教育活動を通して、自立心や自律性、思いやりの心を培い、豊かな人間性や社会性を育む教育を推進してまいります。

また、SNS等によるトラブル防止に関する情報提供を行うとともに、家庭でのルールづくりや危機管理の徹底についての啓発活動を実施してまいります。

いじめの対応につきましては、児童生徒の小さなサインを見逃すことなく、未然防止と早期発見、早期対応への取り組みを推進するとともに、いじめを生まない校内体制の充実に努めてまいります。

不登校対策につきましては、岩内町立小中学校不登校対策連絡会を活用し、関係機関との連携を図りながら個々に応じた取り組みを推進するとともに、教育支援教室「つばき教室」による集団生活への適応、基礎学力の補充、生活習慣の改善等を支援し、学校復帰に努めてまいります。

また、新たな不登校を生まないという視点に立ち、不登校の未然防止のため、不登校に至る要因等についての検証を取り組むとともに、あるべき支援体制についての検討を進めてまいります。

さらに、学校生活や精神面の悩みを抱えている児童生徒や保護者に対応するとともに、教職員への助言、援助を行うスクー

ルカウンセラーを継続して配置し、教育相談体制の充実に取り組んでまいります。

児童生徒の健やかな体を育成するためには、望ましい生活習慣を養い、体力・運動能力の向上を推進するとともに、心身の調和がとれた児童生徒の育成に努めることが重要であります。

そのため、学校給食につきましては、栄養教諭を中心とした指導体制のもと、衛生管理の徹底に努め、地場産物の活用も取り入れた安全・安心で栄養バランスのとれたおいしい学校給食を提供するとともに、食を通して人間として生きる力を育む教育を推進し、家庭を含め健康に対する意識の向上に努めてまいります。

なお、昨今の物価高騰による学校給食費への影響に関しては、学校給食会計の適正運営に努めながら、保護者負担の軽減が図られるよう、必要な措置を講じてまいります。

安全教育につきましては、地震や火災、津波などの災害に迅速かつ的確に対処するため、各校で作成している危機管理マニュアルの点検及び徹底と、緊急時に適切な対応や行動をとることができるよう、実践的な避難訓練の実施に努めてまいります。

また、原子力防災につきましては、北海道が実施する原子力防災訓練などの訓練を通じ、防災対策への理解促進と意識の向上を図ってまいります。

通学路の安全確保につきましては、安全教育の徹底に努めるとともに、岩内町通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の安全確保の充実を図り、安全・安心な教育環境づくりに努めてまいります。

4. 地域とともにある学校づくりの推進

児童生徒が自ら考え判断し、町の未来

を担うたくましい人材を育成するために、社会の変化に対応した教育環境の整備と学校・家庭・地域が一体となり、地域の声を生かした学校経営を進めることが重要であります。

そのため、学校に対する理解が深まるよう、地域公開参観日の開催、学校だよりによる教育活動の情報発信など、開かれた学校づくりの取り組みを推進するとともに、学校を核とした地域連携に取り組む「コミュニティ・スクール」の充実を図ってまいります。

学校経営につきましては、学校長がリーダーシップを十分に発揮できるよう支援するとともに、教職員につきましても、北海道教育委員会や後志教育研修センターなどの教育団体が開催する各種研修による資質能力の向上、服務規律の遵守や危機管理・感染症対策への対応など、保護者や地域から信頼されるよう取り組んでまいります。

学校における働き方改革につきましては、教員が健康でやりがいを持って働き、授業やその準備に集中できる時間や児童生徒と向き合う時間を確保しつつ、教員の負担を減らすことが求められていることから、その取り組みを推進してまいります。

地域との連携につきましては、岩内町特別支援教育振興会及び町内関連団体の活動を引き続き支援してまいります。

また、幼児期は、人格形成の基礎を培う重要な時期であり、義務教育の基礎となることから、小学校、幼稚園、保育所との連携と接続を円滑にすることが重要であります。

そのため、岩内町幼保小連絡会が実施する就学に向けた研修会や情報交換会等の開催を支援してまいります。

就学援助扶助費につきましては、基準援助額の全額支給を継続し、これまでと同様に準要保護世帯の児童生徒の就学に対する経済的支援に努めてまいります。

岩内高等学校は、人口減少と少子化、進学先の多様化の影響により、入学者数の確保が年々厳しい状況になっておりますが、岩宇地区唯一の高校として、また、地域の未来を担う人材の育成と活力を生み出す機能の大きな柱として、本町としてかけがえのない存在であります。

そのため、地域、行政、小中学校等と岩内高校との連携の充実を図り、魅力ある活動への支援を行ってまいります。

Ⅲ 生涯学習について

自主的で主体的な学びや町民相互の学習活動は、豊かな人間性を育み、地域力を高める大きな力となるものであります。

各世代の多様なニーズに応じた学習機会の保障や学ぶことで充実感を得て継続的な学びにつながるよう、生涯にわたって学び、活躍できる環境づくりに努めてまいります。

芸術・文化・歴史につきましては、豊かに生きがいと満ちた暮らしの確保と地域文化や歴史的な財産の保存・承継・創造に向けて取り組むとともに、スポーツにつきましては、地域でのスポーツ活動や健康づくりを推進してまいります。

1. 生涯学習の推進

すべての教育の出発点である家庭教育につきましても、基本的な生活習慣や豊かな情操を身につけ自立心などの生きる力を育む大切な場であり、家庭教育の力向上が一層求められていることから、学校や地域

と連携を深めながら、様々な学習機会の提供や情報の発信などの支援を行ってまいります。

特に、乳幼児期における子育て教育に欠かせない読書活動につきましては、親子の情報交流の場としての役割も有する絵本館活動の充実に向け、ボランティア団体と連携しながら取り組んでまいります。

また、20周年を迎えるブックスタート事業においては、「ブックスタートをサポートする会」の協力をいただきながら記念事業を開催いたします。

青少年教育につきましては、未来の担い手である子どもたちが自ら学び、健やかに成長し、家庭・地域のつながりを深めるため、異世代間交流や地域資源を活用した事業の開催などを通じて、自然体験や社会体験事業の充実を図り、子どもの学びを広げる活動を展開してまいります。

成人・高齢者教育につきましては、時代の変化や新たな課題など多様なニーズに応じた学習機会を提供していくこととし、生きがいや学習意欲の持てる講座を開催するほか、地域人材や指導者の発掘や育成に努めてまいります。

また、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える「地域学校協働活動」や学校と地域を結ぶ「コミュニティ・スクール」等と連携を深めながら、学校を核とした地域づくりを推進してまいります。

中学校の休日における部活動の地域移行につきましては、子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化芸術環境の実現につながるよう、関係団体と連携を図り、体制の整備に取り組むとともに、一部の部活動に対して、指導者を派遣する実証事業を進めてまいります。



2. 芸術・文化の振興・歴史の承継

生きがいや心の豊かさをもたらす芸術・文化活動の推進につきましては、芸術・文化に親しむ機会を提供するとともに、各種団体による活動の奨励と支援に努めてまいります。

文化センターにつきましては、各種サークル講座の開催や文化団体等による芸術・文化活動の発表の場となる生涯学習活動の拠点施設として、地域の方々にとって身近に感じられるような施設となるよう、適正な管理運営に努めてまいります。

木田金次郎美術館及び郷土館につきましては、美術館開館30周年をはじめ、岩内大火70年の節目を迎えることから、各施設において記念行事や各種企画展を開催するほか、併せて文献等の収集・保管・整理及び調査研究に取り組み、施設運営の充実と各種資料等の適切な保存・活用に取り組んでまいります。

歴史的な財産の保存・管理、後世への承継につきましては、北海道指定文化財である東山遺跡及び町指定文化財の適正な保存管理に努めるとともに、新たな文化財の指定に向けた調査・検討を進めてまいります。

3. スポーツの振興

スポーツ活動につきましては、青少年の健全育成や成人の健康志向の高まり、高齢者の生きがいと健康寿命の延伸を目指すためにも、誰もが楽しみながら生涯にわたって親しむことができるよう、日常生活の中で気軽に取り組むことのできる運動の普及啓発をはじめ、地域住民が積極的にスポーツ活動に参加しやすい環境整備に努めるとともに、スポーツ推進委員や関係団体との連携を図りながら、持続可能な活動となるよう各種大会の開催や地域スポーツ活動における指導者の養成に力を傾注してまいります。

なお、体育施設につきましては、小中学校4校の体育館及び町民プールなどを活用しながら、町民の運動機会確保に努めてまいります。



むすび

教育委員会といたしましては、未来を担う子どもたちの健やかな成長と、町民の皆様が喜びを感じ、心豊かな人生を送ることができるよう町づくりに向けて、学校・家庭・地域の連携と関係団体の協力をいただきながら教育行政を推進してまいります。

町民の皆様、そして議会の皆様並びに関係各位のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「岩内町史」続編の刊行に向けて 編さん事業がスタート

令和 11 (2029) 年 3 月刊行予定

「岩内町史」と続編

現在刊行されている「岩内町史」〔※ 1〕は、郷土史研究家の佐藤弥十郎氏〔※ 2〕が、地道に収集した歴史資料に基づき、ひとりで執筆・編集し、昭和 41 年 11 月に出版されたものです。町史に記述されている年代は、古い時代から昭和 30 年までとなっています。

続編の刊行については、一時期準備の動きがありましたが、長く中断していました。その後、役場内に町史担当が置かれ、令和 5 年度から「岩内町史編さん事業」として本格的にスタートすることになりました。

今回の編さんでは、岩内大火の昭和 29 年度から令和 4 年度までの 68 年間にわたって記述することとなり、完成は令和 11 年 3 月の予定です。

構成は、年代別に出来事を記述する「通史編」と、重要なできごとを詳しく記述する「分野別編」とし、写真や図表などをできるだけ多く使用し、幅広い世代の方に関心をもって読んでいただけるよう心がけていきます。

※ 1 「岩内町史」は、文化センター図書室、郷土館などで読むことができます。

※ 2 佐藤氏の略歴／岩内町名誉町民（第 1 号）。岩内町職員、北海道会議員、岩内信用金庫理事長、郷土館館長（初代）などを歴任。／出版物：「岩内史年譜」、「余滴」、「余滴その二」（町広報連載）

編さん審議会

事業のスタートに先立ち、昨年町内の有識者らで組織する「岩内町史編さん審議会」を設置しており、この審議会を中心に編さん事業を進めています。

（審議内容は、随時、町ホームページに掲載しています）

ーご協力のお願ー

「岩内町史」続編の内容充実と正確性を向上させるため、補充資料などをお持ちであれば、ご提供またはお貸し願います。

- 「岩内大火」に関するもの～写真、新聞等のスクラップ、体験談など
- 古地図、書籍、手紙などの文書（古文書を含む）
- かつて来町したことのある著名人に関するもの
- 町内会・各種団体に関する記録・記念誌
- 企業・協業組合に関する記録・記念誌、その他



■問合せ 総務係（町史担当） ☎ 62-1011

海水浴場 名称募集!

「海の町なのに海水浴場がない」との声を受け、今年7月中旬の、海水浴場開設に向け準備を進めており、その名称を募集します。

皆さんの海への想いを込めた”名称”をお待ちしています。



募集期間 令和6年4月30日まで

【応募必要事項】

・海水浴場の名称 ・名称に込めた思い ・住所 ・氏名 ・連絡先

【応募方法】

①上記必要事項をご記入の上、岩内町建設経済部観光経済課へ応募用紙をご提出、もしくはFAX・郵送、又は役場1階に設置してある応募箱へご応募ください。

②Instagram 岩内町公式アカウントへ上記必要事項をダイレクトメッセージで送信ください。

・応募用紙はQRコードよりダウンロード又は役場1階に設置しています。

※審査結果は採用者ご本人様へのご連絡と併せて広報いわない。

町公式 Instagram・LINE でお知らせします。

※名称の著作権は町に帰属することになります。



【応募用紙ダウンロードはコチラ】

■問合せ・応募先 観光係 ☎67-7096

民謡魂 ふるさとの唄

公開収録
観覧者募集

入場
無料

町とNHK札幌放送局共催で、「民謡魂 ふるさとの唄」の公開収録を実施します。

全国各地に脈々と息づく唄や郷土芸能の数々を掘り起こし、ふるさとの“知られざる魅力”を再発見する番組です。観覧をご希望の方はお申込みください。

とき 4月28日(日)

開場：17時 開演：18時

終演予定：19時30分

ところ 文化センター

観覧申込み

入場は無料ですが、事前にお申込みが必要です。

ホームページの専用申込みフォームからお申込みください。



【ホームページ】

<https://nhk.jp/hokkaido/>

【締切】

4月7日(日) 23時59分

 ゲスト 千堂あきほ (俳優・タレント)	 ゲスト とにかく明るい安村 (お笑い芸人)	 唄 三代目 今井篁山	 唄 山本裕美子	 唄 義貴	 唄 寺島絵里佳
 唄 寺島絵美	 民謡 ニュージェネレーション 菅野優斗	 民謡 ニュージェネレーション 石田桃子	 司会 近藤泰郎 アナウンサー	<津軽三味線> 二代目 佐々木光儀、佐々木光輝 <尺八・笛> 菊地河山 <鳴物> 荒井ふみ子、富田慎平 <はやし詞> 西田美和、西田和美	

■問合せ NHK エンタープライズ北海道 ☎011-207-2499 (平日10時~18時)
 教育委員会 ☎67-7099

令和6年 春の全道火災予防運動

4月20日(土)～4月30日(火)

火を消して 不安を消して つなぐ未来

4月21日(日)10時～ 全町一斉防火査察

消防職員と消防団員が防火査察を行います。

一般家庭を訪問し、「防火のよびかけ」や「火の元の安全確認」などを行いますので、ご協力をお願いします。



住宅用火災警報器の早期設置



すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

火災を早期に発見し、住宅火災による被害の軽減、犠牲者を防ぐためにも、まだ設置されていないご自宅は、早急に設置しましょう。

設置場所は「寝室・寝室がある階の階段の天井」になります。火の取扱いが多い「台所・居間」への設置もおすすめします。

また、設置から10年以上経過した住宅用火災警報器は、電子部品の寿命や電池切れの可能性があります。電池交換または取替をお願いします。

ホームタンクの点検をお願いします

例年この時期には、雪に埋もれて気付かなかったホームタンクからの灯油漏れが多く発見されています。

今一度、各家庭での灯油漏れがないか、次のことを確認しましょう。

- ◆タンクや配管が変形したり、タンク周辺に灯油の臭いがしていないか。
- ◆給油の回数が増えていないか。(極端に減りが早い場合漏れている可能性があります)
- ◆室内の灯油ホースも確認しましょう。(室内で使用していてもホースは劣化し、ひびが入ります。痛み具合を確認しましょう)

ご注意ください！！

住宅火災による、死亡原因の第1位はタバコによる火災です。

寝タバコはしない、吸い殻等は1度水につけてから捨てるなど、火災の予防に努めましょう。

暖房器具による火災も年々増加しています。

外出前や就寝前には消火を確認し、洗濯物等の乾燥に使わないよう気をつけてください。

全国的に空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。

田畑の火入れには細心の注意をするとともに、消防署への届出を行ってください。



～ 消火栓除雪のお礼 ～

毎年、消火栓の除雪にご協力をいただき、ありがとうございます。

今後も消防職員が定期的に消防水利の巡回に出動しますが、引き続き近所の「消火栓が倒れている」などの状況を発見した場合は、消防署までご連絡をお願いします。



消防署からのお知らせ

【救急出動件数】

2月の救急出動件数 95件

1月～2月までの計 190件

【各種試験および講習日程】

消防設備士および危険物取扱者の試験日程や受験種類、申請の詳細については、当組合のホームページにも掲載しておりますので、ご活用ください。

<https://iwanai-suttsu-area119.jp>

■問合せ 消防署 ☎62-1141

くらしのガイド

生活

空き家・空き地の適切な管理

空き家の屋根や外壁が強風により飛散すると、通行人や周囲の家屋に被害を与える危険性があります。また、放置された空き地に雑草が生えたり、虫や悪臭が発生する恐れもあります。これらを未然に防ぐためにも、空き家・空き地をお持ちの方は適切な維持管理をお願いします。なお、町内に空き家・空き地をお持ちの方で、「今後の利用予定がない」「売却、賃貸したい」「解体したい」などでお困りの場合は、お気軽にご相談ください。

問合せ 都市計画係

☎(67)7097

コンビニで支払いできます

「納付書での公金支払い」について、令和6年度発行分からコンビニエンスストアで支払いできますので、ご利用ください。※昨年度以前の納付書は対応できませんのでご注意ください。◆支払いできる時期と種類

【4月発行分から】

- ①住宅使用料・駐車場使用料
- ②保育料

【4月30日発行分から】

- ③水道料金等・下水道使用料

【5月発行分から】

- ④固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割

【6月発行分から】

- ④町・道民税、国民健康保険税
- ⑤介護保険料

【7月発行分から】

- ⑥後期高齢者医療保険料

問合せ

- ①住宅管理係 ☎(67)7092
- ②教育委員会 ☎(67)7099
- ③業務係 ☎(67)7093
- ④納税係 ☎(67)7091
- ⑤介護福祉係 ☎(67)7085
- ⑥医療保険係 ☎(67)7084



奨学金制度を ご利用ください

大学・高校等に在学する学生・生徒の方を対象に、奨学金の貸付を行います。

◆貸付金額

大学生 月額2万円以内
短期大学生・高校生等 月額1万円以内

◆返還期間

卒業後6か月から10年以内

◆貸付条件／無利子

◆申込み／4月1日(月)～10日(水)

問合せ・申込み 教育委員会 ☎(67)7099

全国体力・運動能力、 運動習慣等調査結果

小学校5年生と中学校2年生を対象に、令和5年4月から7月に実施した「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果を町のホームページで公表しています。



なお、教育委員会や小・中学校でもご覧になれます。

問合せ 教育委員会

☎(67)7099

建築技師職員募集

◆採用予定人数／令和6年度中途採用 2名

◆受験資格

平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、高校卒業以上の方
採用後、岩内町内に居住できる方

◆選考方法／作文、適性検査、書類選考および面接

◆募集期間／随時受付

◆提出書類

履歴書(町指定様式) ※町HPよりダウンロード
卒業証明書
成績証明書

◆提出先

〒045-8555
岩内町字高台134番地1



■問合せ・申込み 総務係 ☎62-1011

社会人枠一般事務職員募集

◆採用予定人数／令和6年度中途採用 2名程度

◆受験資格

昭和60年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた方で、高校卒業以上の方
採用後、岩内町内に居住できる方

◆選考方法／作文、適性検査、書類選考および面接

◆募集期間／5月17日(金)まで

(郵送は17日必着まで)

◆提出書類

履歴書(町指定様式) ※町HPよりダウンロード
卒業証明書
成績証明書

◆提出先

〒045-8555
岩内町字高台134番地1



■問合せ・申込み 総務係 ☎62-1011

ご案内

介護用品 購入費の助成

4月は「在宅高齢者の介護用品購入費助成」の申請月（3回目）です。次に該当する方は、申請ができます。

◆対象（全てに該当する方）

- ① 在宅で要介護3以上の方
- ② 住民税非課税世帯の方
- ③ 令和4年分の合計所得金額と課税・非課税年金収入額の合計が148万円以下の方

◆対象品目

紙おむつ、清拭用品、使い捨て手袋、ドライシャンプー

◆対象期間

令和5年12月1日から令和6年3月31日までの購入分

◆助成額／購入金額の9割

（上限2万4千円）

◆必要なもの

対象者の令和4年分の収入がわかるもの
申請者の印鑑
振込口座がわかるもの
購入した介護用品の領収書・レシート



問合せ 介護福祉係

☎(67)7085

役場の部の名前 が変わります

4月1日より部・課の名称が変わります。

【部名の変更・廃止】

- 「経営企画部」 ↓ 「総務部」
- 「健康福祉部」 ↓ 「民生部」
- 「町民生活部」 ↓ 統合・廃止
- 「上下水道部」 ↓ 統合・廃止

【課の所属の変更】

- 「町民生活部税務課」 ↓ 「総務部税務課」
- 「町民生活部町民生活課」 ↓ 「民生部町民生活課」
- 「上下水道部経営管理課」 ↓ 「上下水道部施設課」
- 「建設経済部上下水道課」 ↓ 「建設経済部上下水道課」

問合せ 総務係

☎(62)1011

学校体育施設 開放事業

4月9日(火)より、平日の18時から21時まで、各小中学校体育館を開放します。

曜日・体育館ごとに種目を決めていきますので、詳しくは町ホームページまたは、広報5月号でお知らせします。



問合せ 教育委員会

☎(67)7099

ひとり親家庭等 医療費助成

助成の対象は、お子さんが18歳になる年度の末日までとなっているが、進学などで引き続き扶養する場合は、申請すると延長して助成を受けることができます。

◆申請に必要なもの

- ・健康保険証
 - ・マイナンバーカード
 - ・在学証明書（進学の場合）
- ※要件により対象とならない場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ 医療保険係

☎(67)7084

今年も岩内の日本酒 と甘酒ができました

町では、新たなブランド産品開発を目的に、岩内町産酒造好適米「彗星」に岩内岳の伏流水を使用した純米大吟醸酒「山」と、海洋深層水を使用した純米吟醸酒「海」を醸造しました。また、日本酒の製造過程で生じる酒粕と米麴を使用した2種類の甘酒もできあがりまして、日本酒と甘酒は、道の駅をはじめ、町内の酒販店で販売しています。

問合せ 産業活動支援係

☎(67)7096

港湾審議会委員の募集

委員の仕事

内 容	岩内港の開発利用および管理について重要な事項を審議していただき、その意見を町長に伝えます。
任 期	7月19日から2年間
委 員 会	年1回程度を予定
報 酬	岩内町の規定により支給

応募要項

資 格	満18歳以上で、町内に住所を有する方、または町内に勤務している方
人 数	1名
申込期間	5月 1日(水)から 5月31日(金)まで

■問合せ・申込み 管理係 ☎67-7097

土木技師職員募集

- ◆採用予定人数／令和6年度中途採用 2名
- ◆受験資格
平成7年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方で、高校卒業以上の方
採用後、岩内町内に居住できる方
- ◆選考方法／作文、適性検査、書類選考および面接
- ◆募集期間／随時受付
- ◆提出書類
履歴書(町指定様式) ※町HPよりダウンロード
卒業証明書
成績証明書
- ◆提出先
〒045-8555
岩内町字高台134番地1



■問合せ・申込み 総務係 ☎62-1011

17 自衛官採用試験【一般曹候補生】

対象は、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の方で、試験日は5月17日(金)～26日(日)のいずれか1日となります。

■問合せ 自衛隊札幌地方協力本部倶知安地域事務所 ☎0136-23-3540

固定資産税課税台帳の 閲覧と縦覧

ご希望の方は、書類等が必要となりますので、事前にお問い合わせください。

◆閲覧

ご自分の資産を確認できます。

・期間／令和7年3月31日(月)まで

◆縦覧

課税台帳に記載している事項のうち、所有者の住所、氏名、課税標準額を除く事項を確認できますので、他の資産との比較ができます。

・期間／5月31日(金)まで

◆問合せ 資産税係 ☎(67)7091

休日当番医の変更

これまで岩宇地域の病院・診療所において、輪番で実施しておりました休日当番医について、4月より岩内協会病院に一元化されることになりました。

新たな休日当番医では、岩内協会病院の医師と岩内古宇郡医師会の医師が連携し、協力する体制となっています。

なお、年8回程度、岩内大浜医院で休日当番医を実施する日がありますので、広報まちのカレンダーおよび防災行政無線でお知らせします。

◆問合せ 岩内協会病院

☎(62)1021

国民年金の 学生納付特例制度

学生で、本人の所得が一定以下の場合、申請により在学中の保険料が猶予されます。

◆申請できる期間

2年1か月前までさかのぼって申請できます。

◆申請に必要なもの

- ・マイナンバーまたは基礎年金番号がわかるもの
- ・学生証の写し(有効期限等が記載されているもの)
- ・在学証明書原本

※猶予された保険料は、10年以内であれば、さかのぼって納付することができます。

◆問合せ・申込み 小樽年金事務所

☎0134(33)5026

戸籍年金係 ☎(67)7094

イベント

町民大学講座

◆とき／4月17日(木) 10時

◆ところ／文化センター

会議研修室

◆内容

開講式、昭和の映像試写会

◆問合せ 教育委員会

☎(67)7099



全町 クリーンナップ運動

町全体の運動として、町内会、学校、地元企業の皆様のご協力のもと実施します。初めての方も大歓迎です。ぜひ、お住まいの町内会でご参加ください。

【出陣式(役場前)】

◆とき／4月21日(日) 7時30分

参加される皆さんに

お願いです

- ・家庭や事業所から出るごみは、出さないでください。
- ・集めたごみは、「可燃」「不燃」に分別して、8時30分までに所定の場所に置いてください。
- ・「ゴミ手袋」「軍手」は、各自

ご用意・ご持参ください。

・ご要望のあった町内会には事前にごみ袋を配布します。

◆問合せ 生活環境係

☎(67)7094

募 集

子どもを守る SOSステーション

子どもを保護し、安全の確保や犯罪から守るため、協力していただける事業者を募集いたします。

◆問合せ・申込み 教育委員会

☎(67)7099

児童扶養手当等の額の改定

4月1日から手当額が変更となります。

区 分	3月まで(月額)	4月から(月額)
児童扶養手当 (全部支給)	44,140円	45,500円
児童扶養手当 (一部支給)	44,130円～ 10,410円	45,490円～ 10,740円
特別児童扶養手当 (1級)	53,700円	55,350円
特別児童扶養手当 (2級)	35,760円	36,860円
特別障害者手当	27,980円	28,840円
障害児福祉手当	15,220円	15,690円
経過的福祉手当	15,220円	15,690円

◆問合せ 福祉調整係・障がい福祉係 ☎67-7083

児童手当・児童扶養手当制度

【児童手当】

次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的として手当を支給する制度です。

お子さまが生まれた時や住所を変更した時は、お早めにご手続きをしてください。

◆受給できる方／中学生までの児童を養育している方

◆手当額／月額5千円～1万5千円

※養育者の所得やお子さまの年齢により変わります。

【児童扶養手当】

母子・父子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する制度です。

◆受給できる方／離婚や死別などを理由にひとり親となった18歳までの児童を養育している方

◆手当額／月額45,500円～10,740円

※養育者の所得やお子さまの人数などにより変わります。

◆問合せ 福祉調整係 ☎67-7083

有償ボランティア「たすけて」に参加を

草刈り、日曜大工、畑おこし、ゴミ出し等、地域で困っている高齢世帯、障がい世帯を対象に有償ボランティア活動に参加してみませんか。 ◆問合せ 岩内町ボランティアセンター(岩内町社会福祉協議会) ☎62-3328

介護職員募集

町内の介護サービス事業所では、介護職員やボランティアスタッフの不足により、事業継続に支障を来していることから、各事業所では職員等を募集しておりますが、希望者が少なく、非常に厳しい状況にあります。

新規卒業の方のほか、子育て等で一度介護職から離れた方、介護支援員等の資格を持っていないけれど介護の職に就きたいボランティアとして関わってみたいと思われる方は、お気軽にご相談ください。

問合せ 介護福祉係

☎(67)7085

道の駅たら丸広場
出店者募集

ゴールデンウィーク期間中、道の駅いわなに訪れた方を「おもてなし」するため、飲食店等の出店を募集します。

出店料・出店条件など詳しくはお問い合わせください。

◆とき

◆4月27日(土)〜5月6日(月)

◆申込み/4月16日(火)まで

※荒天等により、開催の中止や期間を変更する場合があります。

問合せ・申込み

岩内観光協会(たら丸館内)

☎(63)1155

手話奉仕員養成講座
「入門課程」

岩宇4町村では、手話奉仕員を養成するため、初心者を対象とした手話講座の受講者を募集します。

◆とき/5月15日〜10月30日

(全25講座)

◆毎週水曜日 19時〜21時

◆申込み/4月16日(火)まで

◆対象者/

町内在住の16歳以上の方

◆これまで手話を習ったことのない方

◆全講座に出席できる方

◆定員/20名程度(先着順)

◆受講料/無料

(テキスト代のみ自己負担)

問合せ・申込み 障がい福祉係

☎(67)7083

スポーツ教室

【ジュニアバレーボール教室】

◆とき/4月10日(水)

◆毎週月・水・金曜日

◆18時30分〜21時

◆対象/小学生

◆対象/小学生

問合せ・申込み

バレーボール協会

成田さん ☎(62)4637

【ミニバスケットボール教室】

◆とき/4月9日(火)

◆毎週火・木曜日

◆18時30分〜21時

◆ところ

◆火曜日 第二中学校体育館

◆木曜日 西小学校体育館

◆対象/小学生

◆申込み/開講式(4月9日(火))

◆に受け付けます。

問合せ バスケットボール協会

堀江さん

☎090(4877)3737

【柔道教室】

◆とき/4月9日(火)

◆毎週火・金曜日

◆18時30分〜21時

◆対象/第二中学校格技室

◆対象/小学生〜一般

問合せ・申込み 柔道会

尾形さん ☎(62)9732

【ちびっこサッカー教室】

◆とき/4月9日(火)

◆毎週火曜日

◆18時30分〜20時

◆対象/東小学校体育館

◆対象/4歳〜小学2年生

問合せ・申込み

サッカー協会 本間さん

☎090(6212)4562



年金からの特別徴収(天引き)

現在、支給されている年金から天引きにより町・道民税、国民健康保険税を納めている方は、引き続き4月以降の年金から、次のとおり納めていただくこととなります。

時期	令和6年4月〜9月			令和6年10月〜令和7年3月		
徴収方法	年金天引き(仮徴収)			年金天引き(本徴収)		
年金支払月	4月支給	6月支給	8月支給	10月支給	12月支給	2月支給
町・道民税	それぞれ前年度の年税額を半分にし、それを1/3した金額			それぞれの年税額から4月〜8月の仮徴収額を差し引いた税額の1/3		
国民健康保険税	それぞれ令和6年2月支給の年金より天引きされた税額					

ただし、他市区町村への転出、税額の変更、年金の支給停止などの場合は、納税通知書または口座振替により納付していただくこととなります。
※国民健康保険税は、特別徴収から口座振替へ納付方法を変更できます。

■問合せ 住民税係 ☎67-7091

納め忘れはありませんか

町税、保険料、使用料などの納め忘れがありましたら、早めに納めましょう。納めに行く手間や納め忘れを無くすため、口座振替をご利用ください。

- ◆町税・国民健康保険税
納税係 ☎67-7091
- ◆介護保険料
介護福祉係 ☎67-7085
- ◆後期高齢者医療保険料
医療保険係 ☎67-7084
- ◆町営住宅・駐車場使用料
住宅管理係 ☎67-7092
- ◆水道料金・下水道使用料・
下水道受益者負担金
業務係 ☎67-7093

介護予防教室
参加者募集

楽しく身体を動かしたり、脳トレを行います。

◆期間／全7回 5月16日(木)、5月30日(木)、6月13日(木)、6月28日(金)、7月11日(木)、7月25日(木)、8月1日(木)

◆時間／午前中

◆ところ／保健センター

◆対象

町内に居住する65歳以上の方で、体力や筋力が弱ってきたと感じている方

◆申込み／4月26日(金)まで

◆参加料／無料

◆定員／10名程度

4月6日(土)～15日(月)

春の全国交通安全運動

期間中(土日を除く)は、町内各所において登校時の街頭指導やパトロールを実施します。

◆重点目標

- ・子どもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- ・歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- ・自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- ・飲酒運転の根絶
- ・スピードダウンと全席シートベルト着用の徹底

子どもたちを交通事故から守るために

新入学児童が学校に通い始めます。

通学時間は子どもたちにとって楽しみである反面、交通事故が心配されます。

交通事故から子どもたちを守るため、保護者からの指導はもちろん、運転手の皆さんも子どもたちへ十分な配慮をお願いします。

■問合せ 危機管理係 ☎62-1011

※初めて参加する方を優先させていただきます。
※ノックラインなどの利用が難しい方には送迎を行いますので、ご相談ください。

◆問合せ・申込み

岩内町地域包括支援センター

☎(61)4567



令和6年度
調理師試験

◆試験日／8月22日(木)

13時30分～16時

◆ところ／札幌市

◆受験料／6,900円に相当する額の北海道収入証紙

◆試験科目および試験方法

食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学、および調理理論についての筆記試験

◆受験資格

中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業し、令和6年5月17日までに給食施設や飲食店営業、魚介類販売業、そうざい製造業で、調理の業務に2年以上従事した方

◆受付期間

5月7日(火)～17日(金)

◆提出書類

調理師試験受験願書

調理師試験受験者整理カード

調理師試験入力通知書

◆願書の配布／各保健所

※北海道のホームページからもダウンロードできます。

◆問合せ・申込み 岩内保健所

☎(62)1537



含翠園内覧会へお越しく下さい

令和3年度から本格的な改修工事を実施していました「含翠園」が令和6年春に完成し、プレオープンを迎えることから、内覧会を開催します。

町民の皆さん、どなたでも参加できます。

ぜひ、この機会にお越しく下さい。

◆とき 4月29日(月・祝) 13時～15時

◆ところ 含翠園(高台～神社参道橋手前)

◆参加方法 上記の時間内で施設内を自由にご覧になれます。(事前の申し込み等は不要です。)

道新岩内支局	役場
道道岩内洞爺線	
千葉外科医院	駐車場
薄田通り	
駐車場	↓岩内神社へ 井筒歯科医院 含翠園

◎含翠園

初代 岩内町長「梅澤六兵衛氏(後市太郎襲名)」が明治後期から大正初期にかけて整備した「庭園」で、当時の状況の復元をテーマに改修工事を行いました。

町民・観光客の皆さんへ風情ある自然を感じていただくことをコンセプトとしています。

■問合せ 管理係 ☎67-7097

奨学金の返還支援事業

町では、若者の町内企業への就職と町内定着を促進するため、新たに町内事業所等に就業し、かつ町内に居住する若者の奨学金返還に対し助成を実施することとしました。令和6年度認定申請の受付は次のとおりです。

- ◆認定申請受付期間 年度内において随時受け付けします。
- ◆対象の奨学金 ①(独)日本学生支援機構法に規定する第一種・第二種学資貸与金
②都道府県、市町村等が設ける貸与型奨学金
③その他町長が認める貸与型奨学金
- ◆対象となる方 次の全てに該当する方
 - ・大学を卒業した方
 - ・令和6年4月1日以降に新たに町内事業者等に正規に雇用され、今後5年以上継続して就業する見込みの方
 - ・認定を受けようとする年度の前年度の末日において、年齢が満35歳に満たない方
 - ・岩内町に住民登録があり、居住している方で、今後5年以上継続して居住する見込みの方
 - ・大学等の在学期間中に奨学金の貸与を受け、その返還に滞納がない方
 - ・奨学金の返還に対し、他から助成を受けていない方
 - ・町税等を滞納していない方
 - ・国家公務員および地方公務員でない方(ただし、岩内町費職員の職に関する規則に規定する介護支援専門員、栄養士、技師、保健師、看護師、保育士として発令される方は除く)
 - ・暴力団員や暴力団関係者でない方
- ◆助成額 1年間の奨学金返還額(最大18万円)を最長10年間助成します。



- 詳しくは、町ホームページをご覧ください。問合せ先までご連絡ください。
- 問合せ 地域創生係 ☎62-1011

パークゴルフ場4月20日(土) OPEN

※気象条件等により変更になる場合があります。

	大人(高校生以上)	中学生以下	
コース使用料1回券	500円	200円	
回数券(10回分)	4,000円	1,600円	
シーズン券 ※今年度での満年齢	75歳以上	65歳以上 75歳未満	65歳未満
	12,000円	13,000円	15,000円
レンタル用具(クラブ1本・ボール1個)	300円		

- 問合せ 観光係 ☎67-7096
パークゴルフ場 ☎61-2141

- ◆営業時間 4月～8月(9:00～17:00)
9月～10月(9:00～16:30)

- ◆定休日 火曜日(祝日の場合は翌営業日)

- ◆たら丸ポイントカードのポイント付与を実施します。

【シーズン券受付】 4月1日(月)から
顔写真(免許証サイズ 縦3.0cm×横2.4cm)と印鑑・料金をご持参のうえ、役場2階⑬番窓口にお申込みください。

※パークゴルフ場では
受付できませんので、
ご注意ください。



マリンビュー4月20日(土) OPEN

- 問合せ・予約 オートキャンプ場マリンビュー ☎61-2200 9:00～17:00

～2024シーズンの予約受付方法～

予約受付開始日

宿泊等利用日	インターネット先行予約 (岩内町観光ポータルサイト)	電話受付
4月20日(土)～5月31日(金)	4月8日(月)9:00～ ※4/8～14は電話受付できません	4月15日(月)9:00～
6月1日(土)～6月30日(日)	5月13日(月)9:00～ ※5/13～19は電話受付できません	5月20日(月)9:00～
7月1日(月)～7月31日(水)	6月3日(月)9:00～ ※6/3～9は電話受付できません	6月10日(月)9:00～
8月1日(木)～8月31日(土)	7月1日(月)9:00～ ※7/1～7は電話受付できません	7月8日(月)9:00～
9月1日(日)～9月30日(月)	8月19日(月)9:00～ ※8/19～25は電話受付できません	8月26日(月)9:00～

皆様のご利用
お待ちしております!!



予約受付サイトは
こちらから



※先行予約期間中は、現地での窓口受付はできませんので、ご了承ください。

4月講習・相談・催しのご案内

相談料は無料です。
どなたでもお気軽に
ご相談ください。

行事名	内容	とき	ところ	問合せ
4月・5月の 運転免許更新時 講習	「運転免許証更新連絡書」が届きましたら、更新手続きができる期間内に更新手続きを済ませて、受講してください。 ※有効期限までに受講しなければ、免許が失効します。	一般講習(13:00~14:00) 4月11日(木)・5月9日(木) 優良講習(14:30~15:00) 4月11日(木)・5月9日(木) 違反・初回講習 (15:30~17:30) 5月9日(木)	文化センター	岩内地方交通安全協会連合会 (岩内警察署内) ☎ 62-0110
行政相談	国の行政に関する苦情やご意見・ご要望等に行政相談委員が相談に応じます。	4月9日(火) 14:00~16:00	老人福祉センター	総務係 ☎ 62-1011
弁護士相談 要予約	相続・遺言、離婚、労働問題、借金、交通事故など、身近なトラブルに関する相談に弁護士が応じます。	4月3日(水)、10日(水) 17日(水)、24日(水)	札幌弁護士会 しりべし弁護士 相談センター (佐藤精肉店隣)	同左 ☎ 62-8373 ※予約受付時間 10:00~16:00
年金相談 2日前まで予約	各種年金相談を行います。予約時に基礎年金番号がわかるものをご用意ください。	4月25日(木) 9:00~13:00	文化センター	小樽年金事務所 ☎ 0134-33-5026
こころの健康相談 1週間前まで要予約	こころの健康に関する相談に専門の医師が応じます。	4月2日(火)・5月14日(火) 14:00~	岩内保健所	同左 ☎ 62-1537
女性の健康相談 要予約	女性固有の心身の悩みに保健師が相談に応じます。	4月25日(木) 13:00~15:00	岩内保健所	同左 ☎ 62-1537
はつらつ元氣塾	65歳以上の方を対象にリズムに合わせた体操などを通じて筋力アップを目指します。 持ち物：タオル、飲み物	4月17日(水) 10:00~11:00	文化センター	岩内町地域 包括支援センター ☎ 61-4567
ポッポ食堂	みんなで昼食を食べましょう。あそびのコーナーではストローで立体を作ったりして遊べます。	4月20日(土) 11:30~13:00 子ども100円、大人300円	働く婦人の家	ポッポ食堂の会 代表 金沢久美子さん ☎ 090-8900-1425
あきんど市 イベント	限定グルメやお買い得品を取り揃えてお待ちしております。地元商店でのお買い物をお楽しみください。	4月19日(金)、20日(土)	大きな「のれん」が目印の各店舗	岩内商工会議所 ☎ 62-1184

ゴールデンウィークのごみ・資源物収集について

■問合せ

生活環境係 ☎ 67-7094

4月27日から5月7日までのごみ・資源物の収集は次のとおりですので、ご協力をお願いします。ご不明な点がありましたら、お問い合わせください。

	4/27	4/28	4/29	4/30	5/1	5/2	5/3	5/4	5/5	5/6	5/7
燃やせるごみ		休み		通常収集				休み			通常収集
燃やせないごみ		休み		通常収集				休み			通常収集
資源物		休み		通常収集				休み			通常収集
自己搬入		休み		通常受入				休み			通常受入

母子健康包括支援センター&保健センターガイド

※発熱や風邪症状等がみられる場合には、参加を見合わせるようご協力をお願いします。

★お子さんについてのご相談や計測、健康に関するご相談は、随時対応しますので、お気軽にご連絡ください。

子育て情報

ご利用の方はご予約ください

◎ままくらす

4月26日(金) 10:00~11:30 (前日までに要予約)

(対象:産後5か月頃までの産婦さんとお子さん)

○産後のからだやこころの変化、おっぱいやからだのケア、あかちゃんのケアなど、授乳期をテーマに助産師がお話します。

対象の方はご確認ください

※対象の方には、個別に受付時間等をご案内しています。
決められた時間内のご来場にご協力をお願いします。

◎ふれあい教室

○あかちゃんがパパやママとの「ふれあい」をとおして健やかに発育・発達ができるように、生後2か月・4か月・7か月・10か月とお子さんの成長の節目に子育てに役立つ情報を発信します。
お子さんの成長を確認したり、これまでの子育てを一緒に振り返りましょう。

のびのびクラス(生後2か月前後) (対象:令和6年2月生まれ)	4月10日(水) 10:00~10:15受付
にこにこクラス(生後4か月前後) (対象:令和5年12月生まれ)	4月18日(木) 10:00~10:15受付
もぐもぐクラス(生後7か月前後) (対象:令和5年9月生まれ)	4月24日(水) 10:00~10:15受付
よちよちクラス(生後10か月前後) (対象:令和5年6月生まれ)	4月25日(木) 10:00~10:15受付

◎幼児健診

1歳6か月児 (対象:令和4年8月~9月生まれ)	4月23日(火)
3歳児 (対象:令和3年3月~4月23日生まれ)	

健康づくり情報

ご利用の方はご予約ください

◎町民健康相談

4月11日(木) 10:00~11:30受付 (予約優先)
13:00~15:30受付 (予約優先)

- 血圧や血糖が高めで体重を減らしたい方、食事や生活習慣の工夫についてアドバイスします。
- 健康診断などの検査結果の見方や改善に向けたお手伝いをします。
血液データのある方はご持参ください。
- 血圧測定、尿検査、体脂肪測定もできます。
- ご家族の健康についてもご相談ください。



高齢者用肺炎球菌予防接種費用の助成

◆令和6年度から対象者が変わります。ご注意ください。



下記に該当する方を対象に、接種費用の助成を行います。

1. 令和6年度助成対象者 (次の①、②の両方に該当する方)
 - ①これまでに、この予防接種を受けたことがない方
 - ②65歳の方
2. 受け方/対象者にははがきでお知らせします。はがきを持って役場
⑨番窓口で予診票を受け取り、医療機関にご持参ください。
3. 助成後の自己負担額/1,000円

※生活保護世帯の方は、必ず役場⑨番窓口へお申し付けください。

接種券(無料券)をお渡しますので、予診票と合わせて医療機関へご持参ください。

■問合せ・申込み 健康推進係 ☎67-7086

美術館開館30周年。多彩に発信します！

平成6年11月3日に開館した木田金次郎美術館。今年度は開館30周年を迎えます。これを記念して展覧会やイベントなどで、美術館30周年を盛り上げていきたいと思っておりますので、ご期待ください。再開後の4月は、「仲間たち展」や「絵画教室作品展」、そして「佐藤栄次郎展」をお贈りします。「絵の町・岩内」の皆さんには、何度も足を運んでいただきたいです！



秋から春を迎える企画展

「木田金次郎 大作の魅力・小品の魅力」

4月2日(火)～6月30日(日) 展示室1～3

40号から0号まで、大きくても小さくてもそれぞれの魅力がある木田作品。

多くの人に愛されたその魅力を探ります。

岩内高校美術部OB・OG

第24回 仲間たち展

入場無料

4月9日(火)～14日(日) 展示室4

高校卒業後も各方面で活躍する「仲間たち」約30人の作品が「絵の町・岩内」に集います。

「岩内高校美術部卒業記念展」も同時開催。

岩内絵画教室作品展

こどもの部

入場無料

4月16日(火)～21日(日) 展示室4

「岩内絵画教室」の受講生による一年間の成果、こどもの部約300点・一般の部約100点を展示します。(一般の部は5月に行います)

開館30周年記念

「佐藤栄次郎展」

入場無料

4月27日(土)～5月6日(月) 展示室4

今なお岩内町民に愛される「不屈の農民画家」佐藤栄次郎(1888-1970)。

町民所蔵の作品を中心に、その魅力を紹介します。

岩内絵画教室受講生募集中！

各部2クラスあります。(日程はお問合せください)

◆こどもの部(4歳～小学生)10:00～12:00

◆一般の部(中学生以上)13:00～15:00

◆講師 福田 好孝 氏(元岩内高校美術部顧問)

◆定員 各部各クラス25名

前期:4月～9月 後期:10月～3月

◆受講料(半年分):こどもの部 2,000円(要申込)

一般の部 5,000円(要申込)

「美術館講座2024」5月開講！

全4回(5月～11月の奇数月第2土曜日)

詳しくは広報5月号でお知らせします。

■問合せ 木田金次郎美術館 ☎63-2221 ■開館時間 10:00～18:00(入館は17:30まで)
 ■休館日 1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月) ※ゴールデンウィークは休まず開館します
 ■ホームページ 美術館や町の話をも発信中! <https://www.kidakinjiro.com>

みんなおいでよ 絵本館

4月のテーマ「ポカポカ 春の絵本」

雪がとけて、お外はポカポカ良い天気。おもいきり外で遊べる季節になりました。お散歩、ブランコ、すべり台…どれにしようかな？

絵本館でどんなところ？

絵本館には、約3500冊もの絵本が並んでいます。カーペットを敷いた床に、ベビーベットも完備！泣いても大声出してもOK！

絵本を読みながらゆったりくつろいで過ごしてください。ママ同士の交流の場としてもぜひご利用ください♪



今月の新刊

★ばんごはんえき 作:石崎なおこ 絵:田中六大
 ★さかなかにや? 作:さとうめぐみ
 ★だじゃれべんとう 作:岡田よしだか

☆今月のイベント☆

・ブックスタート 4月13日(土) 9:30 絵本館
 ・おはなし会 4月20日(土) 10:00 和室

マスコットプレゼント中♪

こどもの読書週間(4月23日～5月12日)にちなみ、絵本を借りたお子様に、だるまちゃんマスコットをプレゼントします。好きな色を選んでね。

■問合せ 絵本館 ☎62-0001(文化センター内) 休館日 毎週日曜日・月曜日・木曜日・祝日・30日(火)

令和5年度 岩内町スポーツ・芸術文化表彰

令和5年度の受賞者は、スポーツ表彰が6個人・4団体、芸術文化表彰が21個人でした。

受賞者の皆さん、おめでとうございます！

【スポーツ賞】	三好輝空さん（第一中学校）	第一中学校・第二中学校野球部
	楠美瑠唯さん（岩内高等学校）	岩内高等学校空手道部
【スポーツ奨励賞】	及川真央さん（第一中学校）	第一中学校陸上競技部（女子）
	金本倭さん（第一中学校）	第一中学校・第二中学校
	金本棕さん（第一中学校）	女子バスケットボール部
【スポーツ振興賞】	土井政法さん（岩内陸上協会）	
【芸術文化功労賞】	中村聰之さん（岩内町文化団体協議会）	
	佐藤毅さん（岩内高等学校）	
【芸術文化奨励賞】	加藤夏映良さん（第一中学校）	斉藤空さん（第二中学校）
	菱沼夕楓さん（第一中学校）	山本真亜沙さん（第二中学校）
	堀芽生さん（第一中学校）	梅村真央さん（第二中学校）
	鈴木愛来さん（第一中学校）	佐竹穂乃花さん（第二中学校）
	上野心椿さん（第一中学校）	三浦青葉さん（第二中学校）
	田中心春さん（第一中学校）	桑村彩未さん（岩内高等学校）
	藤江結衣さん（第一中学校）	北濱詩音さん（岩内高等学校）
	吉田愛理さん（第一中学校）	森下レイラさん（東小学校）
	久未杏実さん（第一中学校）	酒井友世さん（西小学校）
	吉岡拓郎さん（第一中学校）	

■問合せ 教育委員会 ☎67-7099

幼稚園・保育所・学校 情報 4月

高田幼稚園 61-2288	5日 始園式・慣らし保育 6日 入園式 19日 お誕生会 22・23日 参観日
岩内幼稚園 62-1666	5日 始園式 9日 入園式 13日 地域開放 24・25・26日 参観日
東 保育所 62-7555	2日 入所式 23日 お誕生会
西 保育所 62-1162	2日 入所式 18日 お誕生会 25日 子どもの日の集い
子育て 支援センター あすばら 62-7530	4日 おたのしみ会 12日 ミニシアター 17日 なかよしひろば 18日 リラックスヨガ 26日 ミニシアター
東 小学校 62-0246	8日 着任式・始業式・入学式 18日 開校記念日(振替休日は30日) 20日 全学年参観日
西 小学校 62-0263	8日 着任式・始業式・入学式 18日 2・3・5年生・特別支援学級参観日 19日 1・4・6年生・特別支援学級参観日
第一中学校 62-0333	8日 着任式・始業式・入学式 16日～30日 1・2年生保護者面談 19日 全学年参観日 26日 部活動保護者説明会
第二中学校 62-0289	8日 着任式・始業式・入学式 16日 全学年参観日・懇談会
岩内高校 62-1445	8日 着任式・始業式・入学式

■問合せ 各幼稚園・保育所・学校

郷土館情報

4月2日(火)より開館します

第7回企画展

「懐かしや少し昔の暮らしぶり～

郷土館お宝・珍品展 part 10」

4月13日(土)～6月9日(日)

少し昔、昭和～平成の衣・食・住・電話機器などの
収蔵品から、懐かしい庶民の暮らしを展示します。また
当時の「広報いわない」記事や、
新札に登場する津田梅子の父、津田
仙(せん)の扁額など、お宝盛りだ
くさんの企画展です。



【初代プッシュ式電話】

第1回歴史講座

「新しい岩内町史と

広報いわない電子アーカイブについて」

4月21日(日) 13:00

新たな「岩内町史」の刊行に向け、町では準備が
進んでいます。町史編さんについてのお話と、昭和
31年に第1号が発行され68年目となる「広報
いわない」のデータより、懐かしい記事をピックアッ
プします。

◆開館時間 9:00～17:00 (毎週月曜日は休館)

◆入館料 町内の方100円 町外の方300円
高校生以下無料

■問合せ 郷土館 ☎62-8020

地域おこし協力隊通信VOL.43

町外から移住し、観光や高齢者福祉、移住定住の促進など、様々な地域協力活動に取り組む「地域おこし協力隊」。

今回は、佐藤 泰子 隊員の活動を紹介します。

皆様こんにちは、高齢者見守り支援員の佐藤泰子です。

5年間高齢者見守り支援員として活動してきましたが、任期終了により今月をもって退任いたします。

今後は、岩内町に残りギンザ通り商店街にあるfitnessCoCo 憩エールの運営に専念いたします。5年間、岩内町のたくさんの方々にお世話になりありがとうございました。

最後に、憩エールでの活動について、写真ではなかなか伝わりにくい部分がありましたので、運動の様子を動画にしてみました。下記QRコードからご覧いただき、興味のある方は是非お問い合わせください。

【QRコード】

fitnessCoCo 憩エール
☎0135-62-7850



■問合せ 地域創生係 ☎62-1011

文化センター新刊図書

【一般図書】(掲載した図書の他にも12冊あります) 【児童図書】(掲載した図書の他にも5冊あります)

- | | |
|--------------------|--------------------|
| ■ いちばんの願い トーン・テレヘン | ■ かいけつゾロリ ノシシいきなり |
| ■ ともぐい 河崎 秋子 | ■ 王さまになる! 原 ゆたか |
| ■ 月ぞ流るる 澤田 瞳子 | ■ 小学館の図鑑NEO 音楽 |
| ■ ハルカノイセカイ05ローマ | 池辺晋一郎 |
| 綾瀬はるか | ■ まんが人物伝 紫式部 山本 淳子 |
| ■ つぎはぐ、さんかく 菰野 江名 | ■ かいけつゾロリの大きいじゅう |
| ■ ルポ 誰が国語力を殺すのか | 原 ゆたか |
| 石井 光太 | ■ かいけつゾロリちきゅうさいごの日 |
| ■ 風に立つ 柚月 裕子 | 原 ゆたか |
| ■ 東京都同情塔 九段 理江 | ■ おすしがあるひたびにでた |
| ■ 八月の御所グラウンド 万城目 学 | 田中 達也 |
| ■ 一夜 隠蔽捜査10 今野 敏 | ■ ミライチョコレート |
| ■ 陰流苗木 芋洗河岸1 佐伯 泰英 | ザ・キャビンカンパニー |
| ■ 不可逆少年 五十嵐律人 | ■ 10歳からの言いかえ図鑑 |
| ■ 成瀬は天下を取りにくい | 大野 萌子 |
| 宮島 未奈 | ■ 巨大地震のサバイバル 供 在徹 |
| ■ 夜明けのはざま 町田そのこ | ■ おしごとそうだんセンター |
| ■ 奥州狼狩奉行始末 東 圭一 | ヨシタケシンスケ |

■問合せ 図書室 ☎62-0001 (文化センター内)
■休館日 毎週月曜日

◆◆◆ご寄附ありがとうございます◆◆◆ (順不同)

【歴史的地域素材活用研究事業のため】
企業版ふるさと納税 ホクレン農業協同組合連合会
1,000,000円

【児童の学校生活支援のため】
第一生命保険株式会社 岩内営業オフィス
小学校新一年生用学用品
60組

短歌

どこへ飛ぶ花びらがとぶ空高く誰も知らない国へとゆくか 熊野 智恵子

窓越しに見える雪かきする親子一挙一足同じしぐさで 立花 孝子

くたくたの鍋つかみあり洗おうと洗おうとしてまた鍋つかむ 米田 浩美

悲しみもこの雪のように苦しみも雲間のような覆いも溶けん 佐藤 キヨ子

ブランコに乗ってる子供を見ておれば昔を少し思い出している 咲木 かおる

オペは平気術後の痛さを耐え忍びりハビリ奮闘するしかない 山岸 清一

老いてなお生きるのぞみを想いつつ果てなき空をじっと眺める 浅野 与詩三

暖冬に雪解けすすみ水溜園児の列はカーブを描く K・O・イチヤノヴィッチ



岩井 秀一・英恵さんの

長女 ゆくる ちゃん(6歳2か月)
次女 かなさ ちゃん(3歳9か月)
三女 りっか ちゃん(1歳4か月)
(宮 園)

いつもパワフルニコニコの三姉妹です☆

岩内の人口 (2月末現在住民基本台帳)

	世帯数	人口	男	女	前月比	前年比
世帯数	6,396	11,081	5,243	5,838	(-3)	(-33)
人口					(-5)	(-208)
男					(-1)	(-90)
女					(-4)	(-118)

戸籍の窓口

おくやみ

おたんじょう

氏名	年齢	年齢
△東山 山下 仲子	3	1
△大浜 齊藤 キミエ	2	19
△万代 濱岸 雅明	2	22
△栄 熊谷 サノ	2	20
金子 隆	3	5
△高台 松野下 正美	3	11
△大和 安齋 和子	3	2
小川 由紀夫	3	4
78歳	81歳	90歳
75歳	76歳	99歳

氏名	年齢	年齢
△御崎 山口 雪枝	2	18
△清住 遠藤 邦寿	3	2
池田 富雄	2	15
△相生 濱上 ナミ	2	21
三田 正明	3	6
△宮園 竹内 美代子	3	8
△野束 畑澤 秀子	3	3
石山 徹夫	3	3
72歳	103歳	75歳
85歳	99歳	89歳

△印鑑登録証明書の交付について

印鑑登録証明書の交付を受けようとするときは、登録者またはその代理人が、申請書に必要な事項を記入のうえ、印鑑登録証を提示していただくこととなります。

たとえ本人が登録している印鑑や本人と確認できるものを持参していても、印鑑登録証の提示がない場合は、印鑑登録証明書を交付することはできませんので、ご注意ください。

まちがどスポーツ



3月1日 岩内高校卒業式 写真提供: 岩内高校写真部
卒業証書を胸に先生や保護者、後輩たちに感謝し、次のステージへ旅立ちます。



3月15日 二中卒業式
最後にみんなで心を合わせ歌った「旅立ちの日に」。この広い大空に夢を託して。



3月16日 高田幼稚園卒園式
自分になりたいものの中に「ギャルになりたい」の声。みんなが笑いに包まれていました。



3月18日 東小学校卒業式
最後のHRは担任が作ったみんなの写真集をDVDで鑑賞。楽しい事がいっぱいあったね。

ちびっこギャラリー 西小学校

色ぬりを
がんばりました。



新四年
山田 美緒さん
「うみのさかな」

いろんなしゅるいの
パンを作りました。



新四年
川村 灯華さん
「パン屋のパンたち」

オリジナルキャラクター
「ケチャップくん」を
ぜひ見てください。



新四年
吉田 稀威くん
「ケチャップくん」

サーベルタイガーの
形を見てください。



新四年 奈良 颯真くん
「サーベルタイガー」

